

令和元年度第1回岡山県環境審議会廃棄物対策部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：令和2年1月31日（金） 10：30～12：00

2 場 所：岡山県分庁舎5階502会議室

3 出席者：

○委員（五十音順、敬称略）

阿部宏史、伊東秀之、岡本輝代志、片田京子、内藤はま子、藤原園子、藤原健史
／計7名（欠席3名）

○事務局（県）

環境文化部循環型社会推進課長、循環型社会推進課災害廃棄物対策室長、事務局職員

議 題	(1) 平成30年7月豪雨災害に係る災害廃棄物処理の概要 (2) 岡山県災害廃棄物処理計画の見直しについて
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	(1) 平成30年7月豪雨災害に係る災害廃棄物処理の概要 (循環型社会推進課災害廃棄物対策室長が資料に基づき説明)
—委員意見— 委員	・災害廃棄物処理業務全体について、専門家のチームを作って検証しながら進めているのか。
河原室長	・専門家に依頼はしていないが、過去に災害廃棄物処理業務を経験している建設技術研究所に現場監督を含め、処理業務を手伝ってもらっており、同研究所による専門性の高いデータの収集・分析を活用して検証しながら進めているところである。
委員	・昨年、環境保全事業団が呼びかけて、子供を対象とした災害廃棄物仮置場などを見学するエコツアーを開催していたが、他にも同様のことを行っているのか。
河原室長	・子供を対象とした見学ツアーは、お話のものに加え、もう1回開催した。その他、災害廃棄物仮置場は、国や関係者、災害廃棄物を研究している方々からの興味関心が高く、視察や見学の希望が多くあるため、それに応える形で対応している。
委員	・仮置場は、水島に位置しているが、高潮は大丈夫か。

<p>國重課長</p>	<p>・元々、東南海地震で想定されている津波に耐えられる構造である最終処分場に作っているため、越波の恐れがないという前提である。</p>
<p>委員</p>	<p>・仮置場候補地の選定や中間処理施設の設置など大変だったと思うが、災害廃棄物の処理を進める中で一番大変だったことは何か。</p>
<p>國重課長</p>	<p>・発災直後に最も苦慮したことは、倉敷市と仮置場早期開設に向けて協議したものの、県も倉敷市も仮置場の場所を事前に定めていなかったため、関係者との調整に時間を要してしまったということである。</p>
<p>河原室長</p>	<p>・災害廃棄物の受入れを開始した後は、出された片付けごみが分別されていなかったため、中間処理施設での破碎・選別に手間がかかり苦慮した。</p>
<p>國重課長</p>	<p>・補足であるが、被災者にどこまでごみの分別を求めるのかということは、未だ解決できていない課題であると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>・事前に仮置場を選定しておくことが非常に重要であるという情報を全国の自治体に共有すると良いと思うがどうか。</p>
<p>國重課長</p>	<p>・元々、過去の被災地において事前の仮置場選定が重要であることは言われているが、実際に災害が起きないと市町村が動かないというのが現状である。災害廃棄物処理計画の策定も、県においては義務化されているが、市町村においては任意となっており、県内の市町村も計画策定及び仮置場の選定をしていないところが多い。環境省もこの点を問題視しており、市町村計画の策定や仮置場の選定を促す通知を出している。なお、昨年県内で災害が起きたため、現在は県内の市町村も計画の策定や仮置場の選定を進めている。</p>
<p></p>	<p>(2) 岡山県災害廃棄物処理計画の見直しについて (循環型社会推進課深見主任が資料に基づき説明)</p>
<p>委員</p>	<p>・岡山県災害廃棄物処理計画の15ページに指揮命令系統の図があるが、単に県の関係部局が並んでいるだけにしか見えないため、それぞれの組織の連携や役割が分かるよう工夫すべきかと思う。また、廃棄物処理業務を担う循環型社会推進課の位置づけが不明瞭である。</p>
<p>國重課長</p>	<p>・災害対策本部については、地域防災計画の中に各部局の役割などが詳細に記載されている。災害廃棄物処理計画は、地域防災計画に関連するものと位置づけられているため、地域防災計画の中に記載してある内容など、簡略化できる部分は簡略化しているが、ご意見を踏まえ、見直しを検討してまいりたい。</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害時には、広域的な連携や自治体間、部署間の連携が重要であり、そのあたりの対応はどうだったのか。
國重課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害の発災直後は、危機管理課を中心とした災害対策本部会議が毎日開催され、その中で情報共有が行われていた。警察や自衛隊も交えた会議であったため、交通規制や警備員の配置、災害廃棄物の搬出などの協議も行われ、連携を図ることができていたと感じている。また、災害廃棄物の処理に関する広域連携については、循環型社会推進課が窓口となって、市町村の焼却施設の余力調査を行い、市町村間の調整を図ったという実績もある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・真備町は以前から災害時に被害が大きくなる地域であることが分かっていたにも関わらず、堤防等土木的な災害対策を施していなかった。まずは、災害時に被害が大きくなるよう対策を進めておくべきだと思うがどうか。
國重課長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員ご指摘のとおり、国も県も、災害に備えた対策を進めることを一番としている。本計画は、万が一災害が起きた場合に災害廃棄物をどう処理していくかの計画であり、その分野に関しては、他部局の所管となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への広報活動や、住民に対する災害廃棄物対策の意識の定着を県の役割として追加したのはなぜか。
國重課長	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への周知は本来市町村の役割であるが、県としても、日頃から要らない物を捨てておくことで、災害廃棄物の量を減らすことができるという情報を平時から発信していくとともに、災害時には県内全域の仮置場の設置状況等が分かるような広報活動を行うことが重要であると考えており、今回新たに本計画に追加したところである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・水島にはコンビナートがあるが、危険物を保管する事業者が災害対策訓練を日頃から行っていることを住民に知られていないのが現状である。また、14ページに事業者の役割についての記載があるが、事業者は、危険物がこぼれ出た際には、行政に情報を届け出る必要があるということを確認しているのか。また、行政は、平時から事業者が保管する危険物の情報について把握しているのか。
國重課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害では、決壊した河川の付近にLPガスの充填基地があったため、LPガスのボンベが大量に流出した。普段から、ガスボンベの設置の仕方や設置位置など、水害対策を打つことができたはずであるため、その反省を受けて今回「事業者の役割」を追加した。また、流出したガスボンベについては、発災直後から、県・市・警察・消防等の協力の下回収

<p>原田総括主幹</p>	<p>され、県は、その状況を逐次把握していた。LPガス協会は、このたびの災害を受けて、充填箇所等について対策を打つようにしていると聞いている。LPガス協会の話は一例であるが、災害対策について平時から各業界に働きかけていくことが重要と考えている。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ なお、有害物質に関しては、P R T R法により、事業者ごとの取扱量について報告がなされるため、事業者が何を取り扱っているかは把握できる。 ・ 仮置場の災害廃棄物を処分するまでの時間がどのくらいかかるかを計算することで仮置場の大きさも変わってくると思う。 ・ 仮置場までの動線及び仮置場からの搬出の動線がかなり渋滞するため、その対策も必要だ。
<p>國重課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ どれだけの災害廃棄物を溜められるスペースがあるのか、二次仮置場を確保できるのか、また被害棟数の推計などを検証しながら仮置場を設けていくが、中々最初から決めるのは難しいところもある。 ・ 警察と協力して動線を一方通行にするなどの工夫をするが、被災者は一気にごみを出すため、渋滞は避けられない。少しでも渋滞を解消するためには、なるべく多くの仮置場を確保することが重要である。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定内災害についての処理計画はこれで良いと思う。想定外の災害が起きた場合への対応についても記載があった方が良いと思う。(意見)
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における海ごみ問題についても記載があった方が良い。(意見) <p>(3) その他 質疑なし</p> <p style="text-align: right;">以上</p>